

分譲マンション管理相談

無料

- ◆対象◆ 北区内分譲マンションの区分所有者
- ◆内容◆ 管理上のさまざまな問題について、経験豊富なマンション管理士が、専門的見地からアドバイスします。
○相談例○
管理組合運営、長期修繕建替計画の立て方、積立金、総会開催、管理会社との関係、日常のトラブル、「初めて理事になったので管理の初歩を学びたい」など
×対象外×
耐震診断、長期修繕計画の策定、修繕工事などの設計書作成、係争中の事案、測定器による建物の精密測定など
- ◆相談時間◆ 1回1時間（最大2時間まで） ※年度内2回まで利用可
- ◆場所◆ 住宅課指定場所
- ◆申込方法◆ 裏面の「東京都北区分譲マンション管理相談（個別）申込書」にご記入の上、住宅課にご提出（郵送・FAX可）ください。
後日、住宅課より相談日時などの詳細をお知らせします。

この分譲マンション管理無料相談は、経験豊富なマンション管理士が助言を行うものであり、問題解決をするものではありません。
また、助言の内容について法的な責任を負うものではありません。予めご了承ください。

〈お急ぎの方へ〉

一般社団法人「東京都マンション管理士会」でも、電話無料相談を行っています。
受付 毎週月曜日～金曜日 13時から16時まで 専用電話 03-5829-9774

北区 まちづくり部 住宅課 住宅政策係

〒114-8508 北区王子本町1-15-22 第二庁舎3階⑨番窓口

電話 03-3908-9201 FAX 03-3908-9086





北区住宅課あて

年 月 日

東京都北区長殿

東京都北区分譲マンション管理相談（個別）申込書

下記のとおり、分譲マンション管理相談（個別）について申請します。

なお、分譲マンション管理相談を受けるにあたり、北区がこの申込書のコピーを、
マンション管理士に提供することに承諾します。

フリガナ 氏名		住所	〒 北区
電話		管理組合名	
FAX		相談者数	人
希望日時	※希望日時は、 <u>申込日から3週間以降</u> の平日（月～金曜日）をご記入ください。 また、希望日時は第5希望まで <u>すべて</u> ご記入ください。		
	第1希望	月 日（ ）	午前・午後
	第2希望	月 日（ ）	午前・午後
	第3希望	月 日（ ）	午前・午後
	第4希望	月 日（ ）	午前・午後
	第5希望	月 日（ ）	午前・午後

相談事項	
相談概要	

* 具体的かつ簡潔にご記入ください。欄が不足する場合は、別紙をつけていただいても構いません。